

昭和六十三年度福生市老人保健医療特別会計補正予算（第二号）
福生市表彰条例に基づく自治功労表彰について
福生市表彰条例に基づく一般表彰について
福生市表彰条例に基づく一般表彰について
福生市表彰条例に基づく一般表彰について
福生市表彰条例に基づく一般表彰について
福生市表彰条例に基づく一般表彰について
市道路線の認定について
市道路線の廃止について
ひまわり作業所に対する補助金交付に関する陳情書
ジュネーブ条約追加議定書の加入に関する陳情書

(追加その一)

福生市の一般職の職員の昭和六十三年六月期期末手当の支給割合を定める条例

日程第十四	議案第三十三号
日程第十五	議案第三十四号
日程第十六	議案第三十五号
日程第十七	議案第三十六号
日程第十八	議案第三十七号
日程第十九	議案第三十八号
日程第二十	議案第三十九号
日程第二十一	議案第四十号
日程第二十二	議案第四十一号
日程第二十三	陳情第六十三—七号
日程第二十四	陳情第六十三—八号

昭和六十三年度福生市老人保健医療特別会計補正予算（第二号）
 福生市表彰条例に基づく自治功勞表彰について
 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
 市道路線の認定について
 市道路線の禁止について
 ひまわり作業所に対する補助金交付に関する陳情書
 シュネーブ条約追加議定書の加入に関する陳情書

市議会日程表
 議案第四十二号

福合き宝なる栄町
 福生市の一燈籠の修繕の要請
 昭和六十三年六月限期末予算の交付

昭和六十三年第二回福生市議会定例会臨時日程

（臨時の二）

午前十時 開会・会議

○議長（村尾栄次君） ただいまから昭和六十三年第二回福生市議会定例会を開会いたします。

これより本日（臨時）の会議を開きます。

○議長（村尾栄次君） 日程第一会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第三百三十二条の規定により、議長において、

- 十九番 堀川 實 君
- 二十番 指 田 保 雄 君
- 二十一番 東 田 正 治 君

以上三名を指名いたします。

○議長（村尾栄次君） この際、報告事項がありますので、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

（須崎事務局長報告）

- 一、昭和六十三年第二回福生市議会定例会の招集について（別添参照）
- 二、議案の送付について（別添参照）
- 三、陳情書の取り下げ願いの受理について（別添参照）
- 四、陳情書の受理について（別添参照）
- 五、市議会議事説明員の委任について（別添参照）
- 六、議事説明員の出席要求について（別添参照）
- 七、昭和六十三年二月分例月出納検査の結果について（別添参照）
- 八、昭和六十三年三月分例月出納検査の結果について（別添参照）
- 九、昭和六十三年四月分例月出納検査の結果について（別添参照）

十、昭和六十二年度第六回定期監査の結果について（別添参照）

十一、福生市土地開発公社の経営状況について（別添参照）

十二、昭和六十二年度福生市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について（別添参照）

十三、昭和六十二年度福生市下水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告について（別添参照）

十四、議事説明員の欠席について

○議長（村尾米次君） 以上で報告は終わりました。

○議長（村尾米次君） 日程第二会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 仲村清信君登壇）

○議会運営委員長（仲村清信君） おはようございます。御指名をいただきましたので、去る六月三日に開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして御報告申し上げます。

まず、本定例会に提案される議案につきましては、市長から十七件の議案等が提出されており、また、一般質問については七名の議員から通告されております。

日程の順序につきましては、先例に倣いまして、お手元に御配付の日程表のとおり編成いたしておりますが、特に今定例会においては、石川市長より市長就任後初の本会議でもあり、所信の一端を表明したい旨の申し出がなされましたので、日程事項といたしております。

次に、議案の取り扱いでございますが、お手元に御配付の付託表のとおり各委員会に付託し、審査を願うことといたしました。また、日程第六から日程第八まで、日程第十、日程第十一及び日程第十五から日程第二十までの議案等については、慎重審議の上、即決でお願いすることと議会運営委員会としては決定しております。

次に、会期についてありますが、本定例会におきましては、一般質問の通告者七名となっておりますが、市長から提出された案件は表彰等即決を願う案件も多くなっておりますので、本日でできるだけ一般質問を消化していただき、十日と十三日を本会議、十四日から二十二日まで休会とし、各委員会を開いていただき、最終日を二十三日までの十四日間の会期とすることといたしました。

次に、全員協議会であります。理事者からの申し入れの協議事項があり、本会議、本日議事進行状況を考慮した上で開催し、御協議願うことといたしました。

以上でございますが、議員各位の特段の御協力を賜り、今定例会の会議が円滑に運営されますようお願い申し上げます。報告といたします。

○議長（村尾米次君） 以上で、委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま委員長から報告されたとおり、六月十日から六月二十三日までの十四日間と決定いたします。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾米次君） 御異議なしと認めます。よって、会期は十四日間と決定いたしました。

○議長（村尾米次君） 日程第三、この際、石川市長から市長就任に当たって所信表明のための発言の申し出がありましたので、これを許します。

（市長 石川彌八郎君登壇）

○市長（石川彌八郎君） どうも、皆さんおはようございます。私にとりましては、まさに文字どおりの初舞台でございます。大変未熟者でございますが、今後ともよろしく御指導のほど、また御協力のほどお願いいたしますと存じます。

それでは、御指名でございますので、私の所信を表明させていただきたいと存じます。

昭和六十三年第二回市議会定例会に際し、貴重な時間をお許しいただき、私の所信を申し上げ、議員各位並びに市民各位の御理解と御協力を賜りつつ、今後の市政運営に当たってまいりたいと存ずるところでございます。

さて、過半の福生市長選挙におきまして、多くの市民の皆様様の御支援をいただき、今後四年間市長として、私、石川彌八郎が努めさせていただくことになったところでございますが、市民の皆様様の思いを思うとき、身の引き締まる

思いと恐れと責任を痛切に感じているところでございます。未熟者ではございますけれども、議員各位並びに市民各位の御指導、御協力を得ながら、私の全力を挙げて努力してまいる所存でございます。よろしくお願いを申し上げます。

さて、昨今の社会情勢を見ますと、ハードとソフト、量と質、人工と自然、効率とゆとり等々の各分野での調和が求められているように、価値観の画一化から多様化へ、物から心へといった大きな潮流があります。そして、市を取り巻く行政環境もまた、大きく動いていると感じざるを得ない難しい状況でございます。その中で、本市は市政二十周年を二年後に迎えようとしている現在、前任の田村市長が八年間にわたり、議員各位並びに市民各位の御理解と御協力のもと、現総合計画並びに修正基本計画に基づく「活力ある市民のまち福生市」づくりに邁進され、都市生活基盤整備は下水道の完成を含め大きく進展したことは御承知のとおりでございます。これも、ひとえに議員各位の絶大な御努力、並びに市民各位の御理解、前任の田村市長の御労苦並びに職員諸君の努力の賜物と深く敬意と感謝を申し上げます。私には、このような状況の中で、前任の田村市長のつくられたものを引き継ぎ、さらなる飛躍を図るべきときに来ていると思うのでございます。

先ほど申し上げました大きな潮流の中で、国は第四次全国総合開発計画を、都はまた、第二次東京都長期計画を定め、また近隣各市町村もそれぞれ新たな計画のもとに動き出しており、数年の後には大きく変貌を遂げていくものと思われまふ。したがって、本市も市政二十周年以降、二十一世紀を目指すまちづくり計画の策定を議員各位並びに市民各位の御協力を得ながら進めてまいりたいと存じます。

まちづくりの視点として、私は希望と夢とビジョンを持ったまちづくりが進められ、市民憲章にうたわれた心豊かで思いやりのある自立心に富んだ市民が創造する「クリーンで活力があり、ユニークなまち、福生」といった市を皆でつくり上げていくことが、今後の課題になるうかと思うのであります。

まだ就任日が浅く、余り申し上げられることもございませんけれども、今日自治体施策の大きな課題になっております高齢化、国際化、情報化への対応といった点で、例えば国際化の問題も、福生は外国人の多いまちですし、基地もあるといった事実を立てば、自治体の中で国際交流の先頭に立つてもよいのではないかと思うのであります。そこでは、日常的な市民の交流やイベントを通じて、人間としての相互の理解や学習によって国際理解が進み、日本の文

化を代表して外国に発進するまちとしての福生、外国文化の入口のまちとしての福生というイメージの定着も図れるのではないかと思っております。

もちろん、それは単なる親善と異なり、相互に実り豊かなものでなければならぬと思ひますし、まちづくりが継続的、長期的なものであることを考えますときに、子供たちの語学の学習なども大変重要だと思ひます。そして、それは福生が国際的に通用する人づくりの土壌になることでもあります。さまざまな現実からの制約はあろうかと思ひますけれども、可能性を追求し、皆が協力しあえば何かが生まれると思うのであります。

一つの例で申し上げましたが、ほかにもいろいろと考えなければならぬことがございます。議員各位並びに市民各位の合意を得て、あしたの福生市づくりのために立ち向かっていきたいと思う次第でございます。

横田基地についてのとらえ方、対応については、今までの市長の進め方を基本的に変えるつもりはございません。それが福生市民にとって、賢明なあり方だと信ずるからであります。

さて、市行政は一日たりともとまることが許されません。短期的に見れば、ことし、明年と既に計画化され、御決定いただいております事案について着実に進めていくことは、私に課せられた責務と考えておりますが、具体的施策を進めていく上で基本にしたいと考えております幾つかについて申し述べさせていただきます。

一つは、人間の心であります。健康で心豊かで、創造力ある人々は、みずからの努力を基本に他をたつとび、助け合い、良きまちをつくり、良き文化を育てます。そして、人はまた、それらに影響され、教育されて、人間となり市民となります。行政はその先頭に立って率先垂範しつつ、多様な市民の価値観の中から適正な政策をパターンにこだわらずに選択していくべきものと考えております。行政改革の意図もそこにあると思ひますし、今後進むであろう高齢化社会への対応や福祉の問題、商業を含む産業の振興もまた、このような人間の心を基本とする市民と行政の共同作業でなければならぬと考えているところであります。

二つには、美であります。快適に住める環境づくり、即ち自然環境も人的環境も人工的環境もそうでありますけれども、総体として人の心を洗うものでなければならぬと思うのであります。都市・生活基盤等ハード面での整備や水や緑等の美しさ、居心地のよさは、市のたたずまい、市の雰囲気をつくりまふ。それが市風といったものをかもし出すことになると考えております。日々の地道な細かい心づかいの積み重ねが、そのようなまちをつくりていく基

なると思っているところがあります。

私自身いろいろと教えていただきながら、今後勉強していくべき事のみ多く、今はただ議員各位並びに市民各位に、御指導、御協力を賜りながら、今日の、あしたの福生市のあり方を考え、実践していったと考えているところがあります。重ねて、御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます。所信といたします。

(拍手)

○議長(村尾栄次君) 以上で市長の所信についての発言は終わりました。

○議長(村尾栄次君) 日程第四一般質問を行います。

一般質問については既に通告されておりますので、通告の順に従い発言を許します。まず、二十三番仲村清信君。

(二十三番 仲村清信君登壇)

○二十三番(仲村清信君) 質問に先立ちまして、一言石川市長の就任のお祝いを申し上げます。本定例会は石川

先の選挙におきまして、多くの市民の信任をいただき、めでたく当選され、今後四年間市政を担当されるわけでございますけれども、大いに活躍されることを御祈念申し上げます。すばらしいまちづくりにどうぞよろしくお願いしたいと思います。

御指名をいただきましたので、会議規則に基づき、先に通告いたしました一般質問をいたします。本定例会は石川市長就任初めての議会でありますので、私が市民クラブを代表いたしましたして、市長の市政に対する政策的な面を中心に四つの質問事項について順次行っていきますので、よろしくお願いいたします。

質問事項の一といたしまして、福祉対策について。総合福祉センターの建設計画についてお尋ねをしたいと思います。

田村前市長のときに、用地取得の計画が進められました。片倉社用地については本年度も引き続き事業が進められておりますが、この用地は福生市として、今後これだけのまとまった土地の取得は、大変困難ではないかと思われるます。したがって、事業計画については将来を展望して、しっかりと考えた方、その計画を進めていかなければならないと思います。

高齢化社会に対応しての施設、児童心身障害者、母子福祉などの充実のための施設整備等、多様化する地域福祉の活動拠点としての役割が果たせるもの、また、コミュニティー活動、社会奉仕活動、ボランティア活動、民間団体活動等の育成強化を図り、行政、民間団体、地域住民、一体となった地域福祉システムの確立ができるような施設建設に努めていただきたいと思いますが、新市長のお考えをお聞かせいたします。

次に、二番目といたしまして、高齢者対策としての総合的研究機関の考えについて。

高齢化社会に向けて、急速なテンポで進行していますが、二十一世紀初頭には六十五歳以上の高齢者は千九百五十万人ぐらゐに達し、それに伴って、寝たきり老人も百万人ぐらゐ、痴呆性老人も百から百二十万人ぐらゐとなることが想定されています。このような高齢化社会の進行に対応して、老人福祉施設の拡充、高齢者の健康の保持・増進と生きがい対策を重点的に考えていく必要があるかと思っています。

市政の運営の面から見ても、最小の市民負担で最大の市民福祉の実現という理念を持って、行政サイドでも市民福祉計画というようなものをつくり、計画的推進をするような体制を整えていかなければならないと思います。例えば研究機関で、寝たきり老人や痴呆性老人を、だれが、どうやって看護するかとか、各種福祉サービス提供主体をどのようにして整えるのか、財政負担はだれが、どう受け持つのか、在宅福祉、地域福祉の体制はどのように整えるのか等ほんの一例ですが、高齢者対策の総合的研究機関の考えについてお聞かせください。

次に、質問事項の二といたしまして、都市基盤整備について。

その一点、JR駅周辺の整備と駐車場問題について。これは駐輪場も含めてお願いしたいと思っています。

前市長の重要施策の一つでありました市街地整備について、どのような考え方で進めていけるか。具体的に申し上げますと、西口再開発事業についての考え方。福生駅周辺の駐車場施設についてと、また、牛浜駅周辺の駐車場設置について。次に、拝島駅周辺の開発に関する昭島市との調整。熊川地域の区画整理事業。また、拝島駅南北通路の建設関係等について。それらの計画、推進についての見解をお聞かせいたします。

次に、市内における主要幹線道路の現況と今後の対応について。

国道十六号の整備が完成され、それと同時にモデル商店街の指定を受けて、新しいまちづくりに取り組まれた商店街の努力により、基地前の暗いイメージが一新されました。都市基盤の整備が道路問題の解決がいかに大きいのか、私

どもはこの目ではっきりと確認をいたしました。

道路問題については前から質問をいたしておりますが、思うように進行していないのが現実であります。今年度、東京都においては三多摩地区の道路整備等に大きな、増額の予算を計上いたしました。が、都道奥多摩街道熊川地区の拡幅整備関係、都市計画道路二・二・四号線多摩橋通り、福生駅東口に通ずる二・二・二号線柳通りについての現況と、六十三年度福生市として、東京都との取り組みについてお聞かせください。

質問事項の三番目といたしまして、行政改革と服務について。

最初に、当市における行政改革大綱の推進について。

石川市長におかれましては、昭和六十年から六十一年にかけて福生市行政改革審議会の副委員長として、市の行政改革についての答申をされております。今回の選挙におきましても、公約の一つとして市民に訴え、多くの市民から民間の活力を市政に反映して欲しいと大きな期待を寄せられております。福生市では答申を尊重しながら、六十二年三月六日に福生市行政改革大綱を策定し、これの積極的な推進に努めるとされております。そこで、これに対する市長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

また、私は過去に二回にわたりました、行政改革に対する質問をいたしておりますが、今回は次のような点をお聞きしたいと思います。

その一点、二十一世紀に向けてのまちづくりという観点から、職員の先進国の視察等実施すべきだと思います。二点目、役所の活性化と職員にやる意欲を喚起させるために、職員の昇給・昇格は公正な競争原理に基づいて行われるべきだと考えるがどうか。

三つ目、週休二日制移行に対して、民間企業ではその影響を最小限にすべく対応が考えられておりますが、市としても市民サービスの観点から、例えば、窓口業務の証明類発行等はコンピュータシステムにより休日でもカードで発行できるような対応を考える必要があるかと思いますが、どうか。四点目、財源確保という面で、横田基地と福生市のかかわりについて、どのような構想を持たれているか。以上の四点について考え方をお聞きいたします。

次に、市職員及び教職員の服務等について。

市長が目指す豊かで活力ある福生市、これの実現に向けてはいろいろと施策があると思いますが、市役所の中が活

力がなければならぬと考えます。特に、労使関係に関しては、最高責任者と管理・監督者との信頼、労使間の相互信頼関係が基本ではないかと思えます。行革による一層の合理化、効率化が求められる昨今、安定した労使関係の維持のために努力していただかなければならないと考えます。過去市民の目から見たとき、職員の服務規律に対して批判も寄せられています。

そこで、地方公務員法三十六条政治的行為の制限と、同条二項四号について、これは文書または図画の庁舎等に掲示することの制限の条文であります。また、同法三十七条争議行為等の禁止の条文ですが、理事者の主体性ある姿勢をお聞きしておきたいと思えます。

次に、教職員の服務等についてであります。最近の日本の国内問題として、教育問題が大きく取り上げられております。いじめ、自殺、校内・家庭内暴力と、子供たちの心が荒廃していることのあらわれと見られる現象が、毎日のようにマスコミ等でも取り上げられております。

教職員は、次の世代を担う国民の育成という極めて公共性の高い職責を担うものであり、日教組の言う「教育者とは労働者である。」というのは、原点から間違っていると言わざるを得ません。先生が親の立場に立って、子供たちのため身を犠牲にしながら教育をし、その先生の姿を見、心情を感じて、先生に対する尊敬心を持つようになる。先生への指導内容が心にしみ込むように入ってくるのではないのでしょうか。このような親子の関係と原理があってこそ、教育が成立すると思えます。

しかしながら、日教組は、国の機関や公の機関で決定した政策等に対して、法律で禁止されている争議行為や政治的行為に該当するような行動を行っています。これら一連の行動に対して、六十三年三月二十九日、文部省教育助成局長名において、教職員の服務規律の確保についての通知が全国の教育委員会教育長あてに出されています。そこで、教職員が争議行為や政治的行為の制限に違反する違法な行為を行ったとき、また、教育の政治的中立性を疑わしめる行為をしたとき等、厳正な姿勢で望むべきであると考えますが、当市教育委員会教育長としてはどのように対処するのか、お聞かせください。

本日は教育長が病気で欠席しておりますが、先にこれは通告しておりますので、教育長の考え方をはっきりとした形で答弁をお願いしたいと思えます。

質問事項四といたしまして、教育行政について。

その一つ、国際人となるための教育推進のあり方について。

戦後四十三年、日本は経済的には大きく繁栄しました。それに伴い、国際社会での重要な役割を果たさなければならない存在にもなりました。国際国家としての道を歩んでいくには、世界に通用する人材として、大きなビジョンを持った子供の育成をしなければならないときではないかと思えます。

市長の所信の中にもありましたように、福生市の特性を生かし、国際交流の第一歩として、具体的に市内における小中学生と横田基地内の学校との交流を図ったならばと考えますが、本年度予算の中にも外国人による英語教育指導、国際交流基金の積立金等もありますので、実現してみてもは。人のため、世界のために生きる人間をつくるため、行政としての役割について考え方を聞きたいと思います。

次に、中学校給食について。

この件につきましては、市民クラブにおきましても一般質問で何名かの議員が取り上げ、会派としても昭和六十年年度予算要望から本年度まで、引き続き要望をしてきております。市民クラブ議員の一般質問に対し、理事者から給食問題の検討委員会を設置して検討していきたいとの答弁がなされておりますが、その後の動きはどうか。また、委員会設置に伴う予算措置が必要ならば、補正を出す等の考え方があるかどうか。

また、前回の給食検討委員会では三年間にわたって検討議論され、その結果が、父兄は賛否両論、先生は教育効果の面や労働負担と自由時間の拘束等の理由から反対され、会は解散され現在に至っています。このような経緯には触れず、最近はこの問題を政治の駆け引きに利用するという者も出てきております。

理事者においても、市民の誤解を招くことのないよう、協議・検討を行うべきだと思いますが、その考え方を聞かせください。

以上申し上げまして、第一回目の質問といたします。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君)

御指名をいただきましたので、仲村議員さんの質問にお答えさせていただきます。

総合福祉センターの建設についての御質問につきましては、御指摘のとおり、地域福祉中心の将来展望のもとに立

って計画していかなければならないと、こんなふうに考えております。いずれにいたしましても、用地につきましては、土地開発公社により買収予定となっておりますので、今後、財政計画等十分検討して慎重に対応していかなければならないわけでございます。現在、事務レベルでのプロジェクトを発足させて研究させておりますが、計画段階におきまして議会とも御相談申し上げながら進めてまいりたい所存でございますので、よろしく願いたいと存じます。

それから、高齢者対策としての総合的研究機関の考えについてということでございますけれども、御指摘のとおり高齢化社会に向けて、急速なテンポで進んでおりますが、合わせて核家族化の進行に伴う家庭環境の変化等により、所得があっても福祉サービスが必要とする者が増加しております。

このような状況の変化に対応して、高齢者福祉施策は、従来の主として低所得者層を対象とした施策から福祉サービスが必要とするすべての者を対象とした施策に転換するとともに、費用負担の適正化などと合わせ施策の多様化と総合化を進め、サービス利用者の選択の幅を広げていかなければならないと、こんなふうに考えておる次第であります。今後の高齢者対策につきまして御提言に沿った形で総合的研究機関に関しましては、将来計画の実現に向けて努力をしていきたいと、こんなふうに思っております。

それから、次に、都市基盤の整備に関する御質問でございますけれども、これは本件に対する私の考え方といたしまして、今思っていることを申し述べさせていただきますならば、社会資本のストックというのは、もうこれは際限がないわけですが、しかし、将来における我々の子孫に誇れるような望ましいまち、都市を残すための枠組みを設定はしておき、少々の時間を要しても、できるだけ多くの関係市民の合意、あるいは形成、コンセンサスを得るようにして、そういうことを努力し、それだけは何としても実現していくという姿勢がまず必要ではないか、こんなふうに思っております。

そしてまた、当市に限らず我が国では、都市基盤整備が不十分なままの状態、いわゆるばら立ち的に宅地化が進んだため、劣悪な市街地ストックが形成されてしまいました。つまり、道路など社会資本の蓄積が貧困な上に、急激な都市化が進んでしまい、またさらに進んでいるわけでありまして、

したがって、私は、都市構造の機能的施設としての道路の設備は、一方で自動車量を発生させますので、公害等の

要因になる恐れも考えられるわけではありますが、都市活動、なかんづく市民生活を支える、極めて重要な施設であるという認識をしておりますし、その計画的な設備は、都市基盤整備の基本的なテーマであり、また、御指摘のものを含めた他の都市施設につきましても、私は将来に向かって必要不可欠な施設は同様の考え方をすべきが妥当であろうかと存する次第であります。同時にまた、未整理地区におきます市街化をいかに秩序化するかといったようなこと、これも二十一世紀に向けて大変大きなテーマであろうかと存する次第であります。そういったようなことには、やはり大いに進めていかなければいけないと思います。

そこで、その整備方法であるとか、どこが事業を実施するかということになるわけでございますけれども、当市のような市街化進行の著しい地域ではいろいろな点で困難が伴いますので、御指摘のように御心配を賜ることになるわけだと思っております。私は、いずれにいたしましても、先ほど申し上げました姿勢を基本にいたしまして、国や都へ要望すべきはあらゆる手段で行い、市で実施すべきことは実施していくという積極的な考え方でいきたいと、こんなふうに申し上げて、御答弁いたします。

また、細部につきましては担当部長から答弁いたさせますので、その辺よろしくお願いしたいと存じます。それから、次に、行政改革とそれから服務についてということで、最初の当市における行政改革大綱の推進についての御質問でございますけれども、私は市政運営に当たって、行政改革は、これは大変重要なことであると、積極的に取り組んでいく考えでございます。

御承知のように、昨今の地方行政は行政事情の多様化や社会情勢の変化などにより、市行政を取り巻く環境というのは、これは一段と厳しい様相を呈しておるわけであります。このような状況の中であって、当市のようにこれといった地場産業とか、あるいは観光資源も少ないといった、極めて財政基盤の脆弱な、いわゆるミニ市が、二十一世紀に向けて増大する市民要求にこたえて、市民のための市政を進め、そしてまた、市民福祉の増進を図っていくためには、これはもう行政がみずから率先垂範して、行政の効率的な運営を努めるとともに、財源の積極的な確保など行財政全般にわたり改革を進めていくことが、市政運営上、最もこれは重要なことと考えておる次第であります。

幸い当市は、前任の田村市長が福生市のあしたを展望いたしまして、福生市の行政改革の基盤を築き、積極的に取り組んでまいりましたけれども、私はこの行政改革路線を継承いたしまして、議員各位並びに市民各位の御指導をい

ただきながら、福生市の新しい時代に即応した住民福祉の充実したまちづくりを進めていくために、いわゆる市独自の行政改革を積極的に推進してまいりたいと、こんなふうに考えておる次第であります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それから、先ほど御質問が四点でございましたか、ございましたけれども、それについての御答弁をさせていただきます。まず、この最初に、先進国への職員の視察等の実施についてということでございますけれども、これは御指摘のように、二十一世紀に向けて、まちづくりという観点からしての海外研修であります。今後これは多様化する市民要望や、あるいは生活様式の変化に伴い、職員を養成する必要がある、国際化時代に向けて広く知識を海外に求めることも、これは大変重要なことであろうかと思っております。そこで、これもなかなか費用もかかることでもありましようし、他市の状況等も参考にいたしまして、大いにこれは検討してまいりたいと、こんなふうに今思っております。

第二点目の市の活性化と職員の意欲等についてでございますけれども、御指摘のとおり、この市行政の活性化には、これはそこに働く職員一人ひとりの勤労意欲が大きな原動力となることでございまして、人事制度についても公正な判断により取り扱われることは、これは非常に肝要なことであろうかと思っております。現在行われております昇給であるとか、あるいは昇格については、これは諸制度について見直す必要もあろうかかと考えております。今後研究させていただきます。仲村議員、いろいろとその点また研究させていただきたいと、こんなふうに思います。

それから、第三点目の御質問の窓口事務についてでございますけれども、この証明類の発行等につき、各証明書とも申請資料のとおり、発行事務が行われておるといふ関係上、差し当たっては難しいと存じます。現行の法令等が今後時代の流れの中で変更されてくるまでは、市独自の実施は残念ながら困難と考えております。しかしながら、御質問の趣旨につきましては、これはもう十分理解ができるところでございますので、今後とも大いに留意してまいりたいと、こんなふうに思います。

次に、四点目の財政確保という視点からの基地と市のかかわりについてでございますけれども、私は基地についてはない方が望ましいのですが、国策上置かれている問題でもございますし、やむを得ないのではないかというふうな、そういう認識に立っております。しかし、基地があることによって生ずるさまざまな障害や基地にかかわる保障はも

ちろん、多種補助金、交付金等につきましても、全国基地協議会と連携を保ち、国に対して積極的な増額要求をしていくと、こんなような考え方で行くのではないかと、こんなふうに思っております。

次の市職員及び教職員の服務等についてのうち、この市職員の服務等についてでありますけれども、これは御指摘のように行革による一層の合理化、効率化が求められている昨今、何よりも安定化した労使関係が必要であろうと考えております。そこには、今までにも増して労使相互の信頼関係が必要であり、市民に親しまれる、頼りがいのあると申しますか、そういった職員でなければならぬと、絶対そうでなければならぬと、こんなふうに思うわけでありまして、そのためには地方公務員法の精神を遵守して、少なくとも市民から批判されることのない、そういったような職員を教育、指導していきたいと、こんなふうに思っております。

教職員の服務等について、国際人となるための教育推進のあり方については、それから中学校給食についての御質問につきましましては、これは教育委員会から答弁いたさせます。

以上で、仲村議員さんの御質問に対して、大変雑駁でございますけれども、答弁とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○教育次長（古谷正夫君）

自席からお許しいただきまして、三点について御答弁をさせていただきます。

最初に、教育長が入院加療中でございますので、本日欠席でございますことをおわび申し上げる次第でございます。第一点目の教職員の服務等についてでございます。教職員の服務につきましては、市職員と同様に服務の宣誓、職務に専念する義務、政治的行為の制限、そして、争議行為の禁止等の具体的な義務が課せられておるわけでございます。特に、教職員の政治的行為、あるいは争議行為につきましては、学校教育における児童・生徒の学習活動にも大きな影響を及ぼすことはもちろんのことでございます。市民の学校に対する信頼を失い、また批判を招く行為でもありますので、当然のことといたしまして、厳しく制限あるいは禁止されているところでございます。

したがしまして、教育委員会といたしましては、教職員の服務・監督につきましては、学校の正常な運営に支障が生じないよう、教育委員会とはより、所属教職員を監督する学校長に対しまして、これらの趣旨を教職員に周知徹底するよう、指導、監督を行っているところでございますので、よろしくどうぞお願い申し上げます。

次に、第二点目でございますけれども、国際人となるための教育推進のあり方についてでございます。

社会の進展に伴いまして、国際的に相互依存の関係がますます深まりつつある中で、国際人として国際社会の仲間入りができるよう、児童・生徒を育てていくことは御指摘のとおり、今日重要な課題となっておるわけでございます。このようなことから学校教育におきましては、国際社会に進んで参加をし、協力できる能力、あるいは態度を育成することは大変大事なことでござっております。

教育委員会といたしましては、学校教育指導目標の中で、広く国際社会において信頼と尊敬を得られる人間性豊かな教育の推進に努めているところでございます。また、本年度から外国人による英語の指導員を導入することによりまして、生徒の英会話等の能力を高めることはもちろんのこと、その学習を通じて、外国についての正しい理解ができるよう期待をしているところでございます。さらに、東京都教育委員会が実施しております教員の海外派遣につきましても、国際的な視野を図って教育できる教師の資質の向上を図るために、毎年若干名ではございますが、参加をしているところでございます。

なお、御指摘の市内の小中学生と横田基地の学校との交流につきましては、これにつきましては、今後校長会と関係団体との意見を十分聞きながら対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくどうぞお願い申し上げます。

次に、第三点目の中学校給食についてでございます。中学校給食につきましては、あらゆる角度から検討していただくための審議会の設置につきましては、既に教育委員会としては了承をいただいているところでございます。この問題につきまして、若干過去の経過を申し上げさせていただきますと、去る五十一年の三月に請願が採択されました後、教育委員会といたしましては、中学校給食研究会を設置いたしまして、二年余りにわたりまして、検討方調査・研究をさせていただきましたが、結論を得られないまま解散となりまして、教育委員会に結論を委ねた経過がございます。当時の教育委員会といたしましては、まだ中学校教育には多くの問題を抱えているというふうなことから、中学校給食については、なお慎重に取り組む必要があると、当分の間見合わせるという経過があったわけでございます。

しかし、その期間も大分経過いたしましたので、教育委員会といたしましては、先ほど申し上げたとおり、諮問機関を設置いたしまして、具体的な内容につきまして検討をしていただいているところでございます。現在その諮問を

お願いいたしております諮問事項を具体的に申し上げますと、構成人員だとか、条例化に向けての条文内容等を検討していただいているところでございます。結論が得られましたら、議会にも御相談申し上げます。できるならば六十四年度当初予算に計上してまいりたいと考えておりますので、よろしく御願いを申し上げます。私の答弁とさせていただきます。

○建設部長（森田 進君） 自席からお許しをいただきます。

都市基盤整備に関連いたしまして、何点か具体的な御質問をいただいておりますので、私の方から市長の答弁を補足させていただきます。

まず、JR駅周辺の整備と自転車の駐車場、あるいは車の駐車場の関係でございますが、その中で西口の再開発に対する考え方と、そういうことの御質問でございます。西口の再開発事業につきましては、五十年代当初から機運が盛り上がりまして、もう十年の上経過しているわけでございまして、その間大変御心配いただいておりますことをこの席をお借りしましておわび申し上げます。

御案内のように、五十七年に市の方としてたたき台にするようなプランをつくりまして、その可能性のあるプランというふうな形で考えているわけでございますが、そういうものの中で地元にもお示したわけでございます。基本的な考え方といたしましては、やはり主体を地元におきまして、市の方は側面から協力させていただくと、そういうふうな形で現在まで来ているわけでございます。そういったものの中で、経済環境の変化と申しますか、あるいは商業環境の変化と申しますか、そういう非常に何か厳しい状況がございまして、なかなか思うように進んでいないというのが実態でございまして、そういった開発意欲に若干でも刺激になればと、そういうふうな意味を含めまして、駅周辺の整備を市の方としてはさせていただいたわけでございます。

現況について申し上げますと、六十二年度につきましても再開発協議会を中心にいたしまして、視察あるいは研修会等が一応設けられまして、それなりに全体の活動あるいは各ブロックに分かれて活動、そういったものが行われておるわけでございまして、つい最近の例で申し上げますと、再開発の専門家に来ていただきました。ブロックとしての一応研修をしたと、そういう経過がございまして、それから、これから予定されているものとして、信託制度等についても一応この開発の中で研究をしてみようと、そういう形でそれぞれの所有者については、非常に再開発

に対する関心と申しますか、意欲があるわけでございますが、なかなか現状としては、今一步出ていないと、そういう状況でございます。

市の方といたしましても、できるだけ地元は今以上に入りまして、大変大きな事業でございますが、なんとか一歩でも進められるようにずっと努力していきたいと、そんなように考えております。

それから、駐車場の問題でございますが、駐車場の問題につきましては、これも再三御質問いただいておりますが、現在プロジェクトができてまして検討をしておると、そういう段階でございまして、その検討を待ちまして、必要な調査等についてはしていきたいと、そのように考えております。

それから、福生駅に関連しましては、東口に自転車駐車場のことについて、実は過去の全員協議会等で一応申し上げた経過がございます。それにつきましては、それぞれの関係者につきましては、基本的には合意をみているわけでございますが、なかなか立ち退きの問題とか、そういったもので若干時間がかかっていると、そういうことでございます。問題がある程度進んだ段階で具体化できれば、また議会の方へ御相談していきたいと、そんなふうに考えております。

それと、牛浜駅周辺の自転車駐車場の関係でございますが、これも大変御心配をいただいております。駅の西口あるいは東口に、御案内のように放置自転車というか、駐輪場というような形で暫定的に整備をしておるわけでございますが、なかなか駅周辺の美観の問題等もございまして、あのままでいいというわけではございません。できるだけ用地の物色等をいたしまして、なんとか解決を図っていきたいと、そのように考えております。幸いに、東口につきましては一部用地の関係で、申し出をした土地がございしますので、それらができれば有効に使えるように、ひとつ考えていきたいと、そのように思っております。

それから、拝島駅の南口の開発の関係でございますが、これにつきましても再三御質問をいただいているわけでございますが、たまたま拝島駅につきましては、御案内のように行政界というふうなこともございまして、なかなかその開発に手間取っているわけでございますが、一応昭島市が過去に示しましたプラン、そういったものを地元におろしまして、現在地元の組織を通じまして、今検討がされておると、そのように聞いております。昭島市としては、ある程度そういった合意ができた時点で福生市の方へも相談をしていきたいと、そんなことを事務レベルの段階で伺っ